

- 農林水産省が中心となって、関係府省、地方自治体等と連携して、現場の課題解決を図る仕組みを構築。
  - ①関係府省間で連絡調整窓口を整備、②農林水産省が、出先機関を活用して現場の実態・要望を把握するほか、「農村地域づくりホットライン」(仮称)を開設、③府省横断の地域づくり支援施策集を作成 ⇒年内
  - 地方自治体に対し、部局横断的な推進体制の構築を呼びかけ ⇒年内
- 併せて、農山漁村政策を担う地方自治体の職員や地域づくりに意欲がある民間人材の育成を進める。
  - 地域づくり人材研修の実施及び研修修了生等をつなぐネットワークの構築 ⇒来年度から

(府省間等で連携した推進体制のイメージ)

